

半 期 報 告 書

(第31期中)

デジタルアーツ株式会社

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された期中レビュー報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【重要な契約等】	5
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【中間連結財務諸表】	11
2 【その他】	17
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	18

期中レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月6日
【中間会計期間】	第31期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
【会社名】	デジタルアーツ株式会社
【英訳名】	Digital Arts Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 道具 登志夫
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【電話番号】	03-5220-1160(代表)
【事務連絡者氏名】	I R室長 谷崎 文彦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【電話番号】	03-5220-1670
【事務連絡者氏名】	I R室長 谷崎 文彦
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 中間連結会計期間	第31期 中間連結会計期間	第30期
会計期間	自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日	自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月30日	自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日
売上高 (百万円)	4,838	4,992	9,982
経常利益 (百万円)	2,053	2,041	4,562
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	1,417	1,408	3,183
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	1,415	1,408	3,182
純資産額 (百万円)	16,370	17,632	17,365
総資産額 (百万円)	22,016	23,862	22,627
1株当たり中間(当期) 純利益 (円)	103.41	103.83	232.79
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	101.96	101.54	228.83
自己資本比率 (%)	74.3	73.8	76.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,462	3,271	2,817
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△570	△478	△1,107
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,050	△1,111	△2,096
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高 (百万円)	18,183	19,638	17,952

(注) 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、この判断については、当半期報告書提出日(2025年11月6日)現在において、当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

2025年4月から9月までの当中間期において、セキュリティ業界では不正アクセスやランサムウェア被害がさらに深刻化しました。加えて、外部委託先や取引先を起因としたサプライチェーン攻撃や情報漏えいなど、従来の境界防御を前提としたセキュリティ対策では対応が困難なリスクが顕在化しています。

こうした背景のもと、企業・公共機関・教育機関・家庭など、ICT機器を業務・学習・生活のあらゆる場面で活用する社会全体において、セキュリティ意識が一段と高まり、対策製品への需要が継続的に拡大しています。特に、ゼロトラストモデルへの移行やクラウド利用の拡大を見据えた防御体制の再構築が進み、今後もこの流れは政策支援や市場動向を背景にさらに加速する見通しです。

当社グループは、前年度に策定した中期経営計画(2025年3月期～2027年3月期)のもと、「セキュリティ事業の成長」「公共市場シェア拡大」「新施策実行のための人材投資」の3領域を重点テーマに掲げ、既存事業の深化と新たな価値創出の両立を目指しています。本年度は、その中期経営計画の2年目として、基盤強化と次世代製品の市場定着に重点を置き、各施策を着実に推進しています。

企業向け市場では、主力製品である「m-FILTER」が幅広いメールセキュリティ対策ニーズを的確に捉えたほか、「f-FILTER」連携オプションの販売が好調に推移しました。これにより、顧客基盤の維持・拡大とともに、クラウド移行需要を取り込んだ堅調な成長を継続しています。

公共向け市場では、継続的な営業活動と徹底した案件管理により、「GIGAスクール構想 第2期」案件の獲得シェアが93%に達しました。GIGA端末更新が本格化する中においても、90%を超える高いシェアを維持しており、引き続き強固な市場ポジションを確立しています。

一方で、契約高の増加を牽引しているのは主にクラウドサービス系製品であることから、会計基準上の収益認識により売上高への即時反映がなされず、売上高はわずかな増収にとどまりました。しかし、これらの契約は今後の収益貢献が見込まれるものであり、ストック型収益の基盤拡大という観点では着実に成果があらわれています。

また、本年度の重点施策の一つである新製品「Z-FILTER」については、予定どおりβ版の提供を開始しました。基本仕様に加え、「画面イメージ」や「操作性」などを販売代理店やエンドユーザーに体験いただくことで、正式リリースに向けたフィードバックを反映しながら、販売開始前から順調に案件創出が進んでいます。

さらに、家庭向け市場においては、個人のインターネット利用における多様なリスクに対応するため、個人向け総合セキュリティ製品「i-フィルター 10」を発売しました。これまで主に子ども向けとして支持を得てきた市場に加え、保護者層やシニア世代など幅広いユーザー層への提案活動を強化し、利用拡大を図っています。

費用面では、中期経営計画に沿った人材関連投資を実施した結果、売上原価、販売費及び一般管理費は前年同期比で増加したものの、コスト配分の最適化により、計画比では抑制することができました。今後も、成長投資と収益性のバランスを保ちながら、持続的な企業価値向上を目指してまいります。

以上の結果、当中間連結会計期間における契約高は6,629百万円(前年同期比46.8%増)、売上高は4,992百万円(同3.2%増)、営業利益は2,021百万円(同1.5%減)、経常利益は2,041百万円(同0.6%減)、親会社株主に帰属する中間純利益は1,408百万円(同0.7%減)となりました。

各市場の業績は次の通りです。

企業向け市場

企業向け市場では、「i-FILTER@Cloud」がセキュアWebゲートウェイやCASBなど、社外持ち出し端末に対するWebアクセスセキュリティ対策ニーズを的確に捉え、高い成長を実現しました。一方、一部案件の下期への計上スライドの影響により、「i-FILTER」全体ではわずかな成長にとどまりました。

「m-FILTER」については、メール送受信における幅広いセキュリティ対策ニーズに対応するとともに、「Microsoft 365」利用企業の拡大を背景に、クラウド型メールセキュリティの需要増加を着実に取り込み、引き続き高成長を維持しております。

また、「f-FILTER」は「m-FILTER」との連携によってPPAP対策を実現したい企業ニーズに対応し、前年同期比で大幅な成長を達成しました。

以上の結果、企業向け市場の契約高は2,296百万円(前年同期比4.2%増)、売上高は2,432百万円(同7.0%増)となりました。

公共向け市場

公共市場では、徹底した案件管理および製品機能の強化を背景に、「GIGAスクール構想 第2期」案件の受注が好調に推移しました。さらに、「次世代校務DX」案件においても、「GIGAスクール構想」で築いた顧客基盤を活用した営業活動が奏功し、「i-FILTER」を中心に他製品のクロスセルが進展した結果、事業は堅調に拡大しました。

これらの結果、公共向け市場の契約高は過去最高を更新しました。

また、「GIGAスクール構想 第2期」案件では獲得シェア93%を達成(第1期:53%)するなど、計画を上回る成長を遂げました。

一方で、クラウドサービス系製品中心の受注構成により、会計基準上の収益認識の影響を受け、売上高はわずかに減少しました。※

以上の結果、公共向け市場の契約高は4,126百万円(前年同期比95.5%増)、売上高は2,353百万円(同0.4%減)となりました。

※オンプレミス型のライセンス販売系製品については、出荷時に契約金額の大部分を一括で売上計上しております。

一方、「GIGAスクール構想」や「次世代校務DX」案件で受注の多いクラウドサービス系製品は、サービス提供期間に応じて月次で按分し、段階的に売上高を計上する会計基準となっております。

家庭向け市場

家庭向け市場では、MVNO商流の拡大および複数年パッケージ製品の販促強化により、新規案件の獲得を進めました。

また、スマートフォンやPCの利用環境に応じた多様なセキュリティニーズに対応するため、「ホワイト運用」機能を搭載した個人向け総合セキュリティ製品「i-フィルター 10」を8月に発売しました。

今後は、従来の子ども世代向け市場に加え、大人世代への提案活動も強化し、安全で快適なインターネット利用環境の提供を目指してまいります。

以上の結果、家庭向け市場の契約高は205百万円(前年同期比1.8%増)、売上高は207百万円(同2.2%増)となりました。

当中間連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,234百万円増加し、23,862百万円となりました。これは主として、現金及び預金が1,686百万円増加したことによるものであります。

当中間連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ967百万円増加し、6,229百万円となりました。これは主として、前受金が783百万円増加したことによるものであります。

当中間連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ267百万円増加し、17,632百万円となりました。これは主として、配当金の支払い及び自己株式の取得による減少を上回る親会社株主に帰属する中間純利益の計上による利益剰余金の増加があったことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて、1,686百万円増加し、19,638百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益2,041百万円及び売上債権の減少1,017百万円、また減価償却費445百万円の計上等により、3,271百万円の収入(前中間連結会計期間は1,462百万円の収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、無形固定資産の取得等により、478百万円の支出(前中間連結会計期間は570百万円の支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得及び配当金の支払等により、1,111百万円の支出(前中間連結会計期間は1,050百万円の支出)となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は0百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	45,036,000
計	45,036,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年11月6日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	14,133,000	14,133,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	14,133,000	14,133,000	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、2025年11月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年4月1日～ 2025年9月30日	—	14,133,000	—	713	—	700

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数 に対する 所有株式数 の割合(%)
道具 登志夫	東京都港区	2,257,934	16.69
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	2,128,900	15.74
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,782,800	13.18
BNYMSANV RE BNYMSANVDUB RE LEGAL (AND) GENERAL UCITS ETF PLC (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	70 SIR JOHN ROGERSON'S QUAY DUBLIN 2 IRELAND (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	752,202	5.56
DAM株式会社	東京都港区三田1丁目4-58	710,000	5.25
BNYM AS AGT / CLTS NON TREATY JASDEC (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U. S. A. (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	511,689	3.78
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1)	300,600	2.22
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1)	283,693	2.10
光通信K K投資事業有限責任組合 無限責任組合員光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	217,200	1.61
BNP PARIBAS LUXEMBOURG/2S/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東京支店セ キュリティーズ・サービス・オペレ ーションズ)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	160,000	1.18
計	—	9,105,018	67.30

- (注) 1 道具登志夫氏の所有株式数には、デジタルアーツ株式会社役員持株会における同氏の持分を含めておりま
す。
- 2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の信託業務に係る株式数は、当社として把握することがで
きないため記載しておりません。
- 3 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の信託業務に係る株式数は、当社として把握することができないため
記載しておりません。
- 4 上記の他、自己株式603,415株を所有しております。

- 5 2025年6月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、アセットマネジメントOne株式会社が2025年5月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。
- なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	912,800	6.46
計	—	912,800	6.46

- 6 2025年9月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者が2025年9月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。
- なお、当該大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	436,400	3.09
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	374,600	2.65
計	—	811,000	5.74

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 603,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,513,700	135,137	—
単元未満株式	普通株式 15,900	—	—
発行済株式総数	14,133,000	—	—
総株主の議決権	—	135,137	—

② 【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
デジタルアーツ 株式会社	東京都千代田区大手町 一丁目5番1号	603,400	—	603,400	4.27
計	—	603,400	—	603,400	4.27

- (注) 1 2025年2月10日開催の取締役会決議に基づき、2025年4月1日から2025年5月12日までの期間に自己株式38,200株を取得しております。
- 2 2025年8月1日開催の取締役会決議に基づき、2025年8月5日から2025年9月30日までの期間に自己株式36,600株を取得しております。
- 3 2025年6月23日開催の取締役会決議に基づき、2025年7月11日付で譲渡制限付株式報酬として自己株式1,517株を処分しております。
- 4 新株予約権の行使により自己株式200株を処分しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、三優監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,952	19,638
受取手形及び売掛金	1,444	1,210
有価証券	100	—
製品	2	1
貯蔵品	1	0
その他	611	423
流動資産合計	20,112	21,274
固定資産		
有形固定資産	238	230
無形固定資産		
ソフトウェア	1,472	1,487
その他	311	385
無形固定資産合計	1,783	1,873
投資その他の資産	492	483
固定資産合計	2,515	2,587
資産合計	22,627	23,862
負債の部		
流動負債		
買掛金	30	30
未払法人税等	389	671
賞与引当金	148	161
前受金	4,082	4,865
その他	558	447
流動負債合計	5,209	6,177
固定負債		
資産除去債務	49	49
その他	3	2
固定負債合計	52	52
負債合計	5,262	6,229
純資産の部		
株主資本		
資本金	713	713
資本剰余金	955	958
利益剰余金	18,116	18,913
自己株式	△2,467	△2,999
株主資本合計	17,318	17,585
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	17	17
その他の包括利益累計額合計	17	17
新株予約権	29	29
純資産合計	17,365	17,632
負債純資産合計	22,627	23,862

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月30日)
売上高	4,838	4,992
売上原価	1,482	1,559
売上総利益	3,355	3,433
販売費及び一般管理費	※ 1,302	※ 1,411
営業利益	2,052	2,021
営業外収益		
受取利息	0	12
未払配当金除斥益	0	0
為替差益	—	5
雑収入	1	1
営業外収益合計	2	19
営業外費用		
為替差損	1	—
雑損失	0	0
営業外費用合計	1	0
経常利益	2,053	2,041
特別利益		
新株予約権戻入益	0	0
特別利益合計	0	0
特別損失		
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	0	0
税金等調整前中間純利益	2,054	2,041
法人税等	636	633
中間純利益	1,417	1,408
親会社株主に帰属する中間純利益	1,417	1,408

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間純利益	1,417	1,408
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	△2	△0
その他の包括利益合計	△2	△0
中間包括利益	1,415	1,408
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	1,415	1,408

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	2,054	2,041
減価償却費	458	445
賞与引当金の増減額 (△は減少)	9	13
受取利息	△0	△12
固定資産除却損	0	0
為替差損益 (△は益)	△4	△5
新株予約権戻入益	△0	△0
株式報酬費用	0	9
売上債権の増減額 (△は増加)	277	1,017
棚卸資産の増減額 (△は増加)	1	1
仕入債務の増減額 (△は減少)	△22	△0
未払金の増減額 (△は減少)	△97	△43
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	122	144
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△20	△16
その他	△27	25
小計	2,751	3,620
利息及び配当金の受取額	0	13
法人税等の支払額	△1,289	△362
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,462	3,271
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△22	△73
無形固定資産の取得による支出	△547	△505
有価証券の償還による収入	—	100
投資活動によるキャッシュ・フロー	△570	△478
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の処分による収入	—	0
自己株式の取得による支出	△500	△540
自己株式取得のための預託金の増減額 (△は増加)	—	40
配当金の支払額	△549	△611
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,050	△1,111
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	5
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△156	1,686
現金及び現金同等物の期首残高	18,339	17,952
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 18,183	※ 19,638

【注記事項】

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(表示方法の変更)

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「株式報酬費用」につきましては、重要性が増したため、当中間連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前中間連結会計期間の中間連結キャッシュ・フロー計算書において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△27百万円は、「株式報酬費用」0百万円、「その他」△27百万円に組替えております。

(中間連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
給与手当	362百万円	398百万円
賞与引当金繰入額	77	88

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金勘定	18,183百万円	19,638百万円
現金及び現金同等物	18,183	19,638

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月24日 定時株主総会	普通株式	550	40	2024年3月31日	2024年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年10月30日 取締役会	普通株式	545	40	2024年9月30日	2024年12月3日	利益剰余金

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年6月23日 定時株主総会	普通株式	612	45	2025年3月31日	2025年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月29日 取締役会	普通株式	608	45	2025年9月30日	2025年12月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)及び当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

当社グループは、セキュリティ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、次のとおりであります。

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

	企業向け市場	公共向け市場	家庭向け市場	計
顧客との契約から生じる収益	2,273	2,361	202	4,838

(注) グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位:百万円)

	企業向け市場	公共向け市場	家庭向け市場	計
顧客との契約から生じる収益	2,432	2,353	207	4,992

(注) グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	103円41銭	103円83銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	1,417	1,408
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(百万円)	1,417	1,408
普通株式の期中平均株式数(株)	13,710,741	13,563,810
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	101円96銭	101円54銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	194,962	306,127
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連 結会計年度末から重要な変動があったものの概要	新株予約権 2021年8月30日決議 潜在株式の数 124,000株	新株予約権 2021年8月30日決議 潜在株式の数 108,500株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2025年10月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額…………… 608百万円

(ロ) 1株当たりの金額…………… 45円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日…………… 2025年12月3日

(注) 2025年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月6日

デジタルアーツ株式会社

取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士

山

本

公

太

指定社員
業務執行社員

公認会計士

中

西

寛

彰

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているデジタルアーツ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、デジタルアーツ株式会社及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月6日
【会社名】	デジタルアーツ株式会社
【英訳名】	Digital Arts Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 道具 登志夫
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長道具登志夫は、当社の第31期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認致しました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。



GREEN PRINTING JFPI
P-A10007

この印刷製品は、環境に配慮した
資材と工場で製造されています。

宝印刷株式会社印刷